

日本共産党・香芝市議会議員

中井まさとも 便り

2023年

1月号

No. 094

発行責任

日本共産党

香芝市議員

中井政友

香芝市五位堂

4-359-1

ma36sa83@kcn.jp

携帯

090-3869-9204



「新年

明けまして
おめでとうございます
』
』

穏やかな卯年となり
ますように。今年も宜し
くお願いたします。

卯年の年は、景気が
良くなる年だよ



12月市議会

出席停止処分!!

今議会で最もシヨックな
ことでした。

青木議員に4日の出席停
止処分が決議されまし
た。

奈良地方裁判所に司法判
断を訴えています。
地方議会の多数派の横暴
です。

・インボイス制度導入・中
止・延期を求める意見書

・喫煙所の撤去を求める請
願書

・議員は、市民に説明をお
こなうことを求める請願
書



個人情報保護法施行条例

〔反対理由〕

令和5年4月1日から実
施されます。最大の問題は、
個人情報保護の保護という観点
が欠落していることです。プ
ライバシー権を侵害するよ
うな内容となっています。個
人情報保護法制には、201
5、16年の法改悪で、匿名加
工などをすれば、個人情報
を本人の同意なく第三者に
提供できる制度が設けられ
ています。また自治体の判断
も狭められ地方自治の点で
も反対です。また生協や
病院での情報混乱や漏洩
も頻繁に起こっています。
ヨーロッパのように個人情
報保護をしっかりと管理す
る必要があります。

主な補正予算

・上の子がいくつでも第二子
以降の保育料が完全無料に
なります。

・国の出産、子育てに合わせ
て商品・サービスに各5万円
令和4年1月にさかのぼって
支給されます。

（代表質問）

●自衛隊への適年齢者名簿の提供について

問、令和5年4月から個人
情報保護法が施行される
が、市は、自衛隊が求める
18才、22才の個人情報
提供しているのか？（市民
環境部長）平成17年個人
情報審査会に答申した記
録がある。それ以降も実施
確認できる。

問 提供根拠は何か？

答（市民環境部長）
自衛隊法 条、総務省通達
を根拠にしている



問 法や通達は、具体的に
提供行為をさしていない。
そのため自治体でも判断
が違ふ。知らせる事もなく
申し出もできないのは、市
の姿勢として良くない。現
状を市民や本人に知らせ
申し出があれば提供を止
める事ができるのでは。

答（市民環境部長）
今後検討してゆきたい。

●香芝市「公立幼稚園及び公立保育所の再編等の基本方針」について

問 同基本方針は、施設の
老朽化等の理由から、民営
化と言われているが、公立
保育所や幼稚園の位置づ
けや基準は、どうなのか。

答（教育部次長）
公立保育所や幼稚園は、
困難を有する子ども達の
セーフティネット的な役
割として必要と考える。

(表面のついで)

問 学校統廃合と同じように機械的に子ども数の割合を調整して統廃合するのでなく、地域の実情や声に合わせるべきでは。

答 (教育部次長) 保護者の方々や地域住民の皆さまに理解を頂いた所から進めていきたいと考えている。

問 何故、民営化を進めるのか。

答 (教育部次長) 民営化する事で、運営費を国・県からの補助で賄うことにより市の負担が減り、余剰金を他の子育てサービズに利用できる。今後公立保育所・幼稚園の全廃化を考えている。



●緑の基本計画について

問 みどりの空間の充実と考えるとJR五位堂駅南のロータリーの雑草や

落ち葉の駆除、南口進入路の点字ブロックやトンネルブロックをおおう雑草の駆除は、どのようにしているのか。

答 (都市創造部長) ロータリーはシルバー人材に委託し。進入路の雑草は、年2回自治会の清掃時にお願している。

問 ロータリーに花を植える等のボランティア活動の場がないか。また進入路の雑草がひどいときは、どのように対処するのか。

答 (都市創造部長) 市民活動の場として申請されれば場の提供許可する事ができる。道路の雑草がひどいときは、道路公園課に申し出ていただければ市が対応する。

問 公園で子どももののボール遊びや、ペット等の散歩は、できないのか。

答 (都市創造部長) 公園のマナーは、管理する自治会等での協議で決められ合意があれば、可能。

戦争より平和



安保3文書改定ってなに

問 われる憲法との整合性

昨年始まった「安保3文書」改定に関する与党協議は、「反撃能力」＝敵基地攻撃能力の保有とその発動要件、大軍拡の財源などが焦点です。

政府・自民党は「敵基地

攻撃」をめぐる、「指揮統制機能」を対象に含む考えを示しています。同機能は日本では例えば総理官邸や防衛省本省などにあたります。また、日本への攻撃がなくとも、安保法制に基づくと「存立危機事態」の要件を満たせば、米軍な

どへの「攻撃着手」で武力攻撃は可能としています。これは相手国から見れば先制攻撃となり、全面戦争につながるものです。

歴代政権は敵基地攻撃能力の保有について「平生から他国を攻撃する、攻撃的な脅威を与えるような兵器を持つことは憲法の趣旨ではない」(1959年、伊能繁次郎防衛庁長官)とする見解を維持しています。仮に「反撃能力」と称しても、先制攻撃につながる運用に踏み込めば、憲法との整合性が問われることは必至です。

軍拡をめくっても歴代政権は「軍事大国にならない」ことを国防の基本方針にし、軍事費の目安を国内総生産(GDP)比1%としてきました。しかし、自民党は昨年の総選挙で「GDP比2%への増額」を公約に盛り込み、ロシアによる

ウクライナ侵略を「追い風」に大軍拡へ突き進もうとしています。

その際、財源をめぐっては「つなぎ国債」発行や法人税増税などが浮上。しかし、GDP比2%を実行するには、現行から年間約5兆円の大軍拡が必要で、最終的には消費税などの増税や社会保障の削減につながることは避けられません。(斎藤和紀)

新聞赤旗購読しませんか
スクープ多発 権力監視、大手メディアが伝えない真実を報道。専らしに役立つ情報、著名人のインタビューなど、あなたの関心に合った多彩な紙面をお届けします。

見本紙

お届けします
私もおススメします

中井に連絡をお願いします



〇〇〇〇〇〇
〇〇〇

しん 赤旗 大手メディアが伝えない真実があります。